

二級・木造建築士免許申請関係必要書類(平成27年6月25日から)

申請書 届出	関係書	申請書、届出書等	免許証(原本・コピー)	登記されていないことの証明書 (東京法務局発行)	建築士住所等の届出	戸籍謄本(抄本)	定期講習・管理建築士講習修了証 (免許証裏面に講習履歴を記載する場合)	始末書 (提出期限に遅れた場合・ 免許証を亡失した場合)	提出部数	公的な身分証明書(原本)として下さい。 (運転免許証等)を確認のため提示	備考
	二級・木造建築士免許申請	●		●	●	●			2	●	【申請手数料】¥19,200円(山梨県収入証紙)
	再交付申請1 (免許証の亡失・汚損)	●	▲		▲		▲	▲	2	●	【申請手数料】¥5,900円(山梨県収入証紙) ・亡失した場合、免許証の写しがあれば添付してください。 ・汚損の場合、申請から交付まで2ヶ月ほど時間を要しますので、申請時は免許証の原本を窓口で提示した上で、コピーを添付し、受け取り時に、原本の提出をしてください。
	再交付申請2 (A4免状型からカード型へ変更)	●	●		▲		▲		2	●	【申請手数料】¥5,900円(山梨県収入証紙) ・申請から交付まで2ヶ月ほど時間を要しますので、申請時は免許証の原本を窓口で提示した上で、コピーを添付してください。受け取り時に、原本の提出をしてください。
建築士 免許関係	免許証書換え交付申請1 (登録事項(氏名、性別、生年月日)の変更)	●	●		●	●	▲	▲	2	●	【申請手数料】¥5,900円(山梨県収入証紙) ・氏名等の変更(結婚による等)があった方。 ・申請から交付まで2ヶ月ほど時間を要しますので、申請時は免許証の原本を窓口で提示した上で、コピーを添付してください。受け取り時に、原本の提出をしてください。 ・氏名等の変更があった方で、当面、この免許証書換え交付申請を行わない方は、登録事項変更届けを提出してください。
	免許証書換え交付申請2 (顔写真の更新・定期講習履歴の更新)	●	●		▲		▲		2	●	【申請手数料】¥5,900円(山梨県収入証紙) ・申請から交付まで2ヶ月ほど時間を要しますので、申請時は免許証の原本を窓口で提示した上で、コピーを添付してください。受け取り時に、原本の提出をしてください。
	建築士住所等届	●						▲	2	●	・住所、本籍、氏名、勤務先等の変更

注) ●印:必ず添付が必要となる書類

※一級建築士免許関係は(一社)山梨県建築士会に提出(ただし、建築士住所等届は除く)

▲印:場合により添付が必要となる書類

(建築士住所等届は、本籍、住所、氏名、業務の種別及び勤務先(建築に関する業務に従事する者のみ)等に変更があった場合に必要となります。)

提出先:住所を管轄する建設事務所

問い合わせ先:山梨県土木整備部建築住宅課

電話 055-223-1734